

「日本再生重点化措置」要望概要

事業名	「農業者戸別所得補償制度」のうち「米価変動補填交付金」			事業番号	79			
				担当府省	農林水産省			
日本再生重点化措置 要望額等 (百万円)	要望額	要望に係る 地方負担	同事業の 要求額	要求に係る 地方負担	事業規模			
	102,841	—	—	—	139,100			
過去の予算額 (当初：百万円)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度(要望＋要求)			
	—	—	—	—	102,841			
事業主体	国	該当する支出先	a.公益法人 b.独立行政法人等 c.地方 d.その他 (農業者)					
関連項目	i.新たなフロンティア及び新成長戦略(科学技術・エネルギー・海洋・宇宙等、インフラ整備を含めた成長基盤の強化)							
事業の内容	農業者戸別所得補償制度は、大きく次の3つの交付金からなっています。 (1) 米の所得補償 主体的判断で需給調整に参加して米を生産する農業者に対して、 ① 定額部分 恒常的なコスト割れ相当分を支払う「米の所得補償交付金」 ② 変動部分 その年の米価の下落分を補填する「米価変動補填交付金」 (2) 畑作物の所得補償 麦、大豆等の畑作物を生産する農業者に対して、「恒常的なコスト割れ相当分」を支払う交付金 (3) 水田活用の所得補償 水田転作での麦、大豆、米粉用米、飼料用米等を生産する農業者に対して、「主食用米並の所得確保相当分」を支払う交付金 今回の日本再生重点化措置の要望額にエントリーしているのは、(1)の②の米価変動補填交付金です。 <新成長戦略への位置付け> 「新成長戦略」(22年6月)では、農林水産分野の成長産業化に向けた取組として、『戸別所得補償制度』の導入が掲げられており、我が国経済社会の再生に資するものとの位置づけ。また、民主党マニフェストでも農政の最大の柱として位置づけられています。							
	【目 的】 <農業経営の安定、食料自給率の向上> ① 収益性の低い土地利用型農業について、意欲ある農業者の農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、食料自給率の向上と多面的機能を維持します。 【現 状】 <申請件数は122万件> ② 23年度における本制度への申請件数は、122万件となっています(以前の水田・畑作経営所得安定対策では21年度8万件)。 <過剰作付面積は減少> ③ 米の過剰作付面積は、農業者の主体的判断の下で21年産の4.9万haが23年産は2.2万haに減少しております。							

事業の目的 ・効果	＜加入面積は拡大傾向＞ ④ 水田活用の所得補償交付金の加入面積は、新規需要米（飼料用米、米粉用米等）を中心に拡大傾向となっております。 【効果】 ＜大規模層の加入率が高い＞ ⑤ 大規模層ほど加入率が高くなっており（5ha以上層では98%が加入）、交付金の過半は大規模層（58%が2ha以上層（加入者の1割））に交付しています。 ＜規模拡大を誘導する効果＞ ⑥ 全国一律単価で交付するため、コストダウンした者は、その努力に応じて所得の向上が図られる仕組みです。このため、規模拡大を誘導する効果があります。 ＜4人に3人はモデル対策を評価＞ ⑦ 本年2月に実施したアンケート調査では、モデル対策に加入した農業者の4人に3人はモデル対策を評価するとの回答があったところです。 また、農業者や地方公共団体からは、この制度を法制化し、安定的に実施してほしいとの要望が多数寄せられております。				
需要・雇用 創出効果	【経済効果】農業者戸別所得補償制度による経済波及効果は次のとおりです。 ①農家所得の増加に伴う生産誘発額1兆1,300億円程度、就業誘発者数8.4万人程度（平成23年以降）（平成17年産業連関表より試算）、 ②生産額の増加に伴う生産誘発額4,000億円程度、就業誘発者数11万人程度（平成32年） <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">戸別所得補償制度による農業生産安定効果</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">2兆3,000億円</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">多面的機能の維持効果</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">7兆4,000億円</td> </tr> </table>	戸別所得補償制度による農業生産安定効果	2兆3,000億円	多面的機能の維持効果	7兆4,000億円
戸別所得補償制度による農業生産安定効果	2兆3,000億円				
多面的機能の維持効果	7兆4,000億円				
関連・類似の H24年度要求・ 要望の項目・額 及びそれぞれと 本要望との 関係・役割分担	「食と農林漁業の再生実現会議」で取りまとめられた、「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針」では、米、麦、大豆等を生産する土地利用型農業について平地で20～30ha、中山間地域で10～20haの規模の経営体が大宗を占める力強い農業構造を目指すこととされています。この実現に向けては、農地の受け手となる意欲ある農業者の経営を安定させる戸別所得補償制度をベースとした上で、農地集積を促すための予算を要求しています。				
事業の新規性、 見直し内容	戸別所得補償制度は、「価格支持政策」から「農家への直接支払」へ、「消費者負担型」から「財政負担型」へ、という世界の農業政策の流れを踏まえたものです。 農業所得に占める政府からの直接支払額の割合を見ると、EUが73%なのに対し日本は31%と低い水準となっています（日本：平成20年、EU：平成19年時点）。				
備考	本年8月9日の3党合意では「平成24年度以降の制度のあり方については、政策効果の検証をもとに、必要な見直しを検討する」とされており、今後の3党協議を踏まえて、早期法制化を目指しているところです。				